

令和6年第3回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和6年4月19日（金） 開 会：14時00分 閉 会：14時45分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
委 員 松 田 福 美
委 員 吉 本 妙 子（欠席）
委 員 片 山 研 治
委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 十 楽 さゆり
教 育 部 次 長 伊 上 慎 一
教 育 政 策 課 長 〃
生 涯 学 習 課 長 上 野 和 子
人 権 教 育 課 長 山 本 孝 二
学 校 教 育 課 長 稲 垣 宏 美
学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
新南陽総合出張所次長 中 村 勝 也
熊毛総合出張所次長 坂 本 和 也
鹿野総合出張所次長 城 和 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 大 竹 新 人
教 育 政 策 課 主 査 松 村 美由紀

6 議事日程等

日程	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第4号 教育委員会の権限に係る人事の代決について
3	報告第5号 周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
4	報告第6号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
5	報告第7号 周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について
6	議案第7号 徳山小学校(No. 4, 17, 18)トイレ改修工事の計画の策定について
7	議案第8号 湯野小学校(No. 11, 16)トイレ改修工事の計画の策定について
8	議案第9号 富田西小学校(No. 23, 25)トイレ改修工事の計画の策定について
9	議案第10号 福川小学校屋体屋根改修工事の計画の策定について
10	議案第11号 福川小学校(No. 20)外壁防水改修工事の計画の策定について

1 1	議案第12号	福川南小学校(No. 1)外壁防水改修工事(Ⅰ期工事)の計画の策定について
1 2	議案第13号	三丘小学校(No. 1)外壁防水改修工事の計画の策定について
1 3	議案第14号	周陽中学校(No. 18)外壁防水改修工事の計画の策定について
1 4	議案第15号	福川中学校(No. 19, 20)外壁防水改修工事の計画の策定について
1 5	議案第16号	学び・交流プラザ(交流アリーナ)空調設備整備工事の計画の策定について

7 委員会協議会

(1) 周南市地域学校協働活動推進員の委嘱について・・・(生涯学習課)

※資料 当日配付

(2) 周南市青少年育成センター青少年指導員の解嘱及び委嘱について・・・(生涯学習課)

※資料 当日配付

(3) 共催及び後援大会等一覧表・・・(該当課)

※資料 当日配付

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

それでは、ただ今から「令和6年第3回教育委員会定例会」を開催いたします。

教育長

本日は、吉本委員が欠席しておられますが、教育長及び在任委員の過半数の出席がありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づきまして、教育委員会会議として成立しております。

教育長

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「松田委員さんと片山委員さん」をお願いいたします。

2	教育委員会の権限に係る人事の代決について
---	----------------------

教育長

続きまして、日程第2、報告第4号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」を議題といたします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書1ページから3ページになります、報告第4号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」、ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、「課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関する事」につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告をいたします。

2ページをお願いいたします。

教育委員会の権限に係る、令和6年3月31日付け及び4月1日付けの人事異動でございます。個別に申し上げますと、部長級が2名、部次長級が1名、課長級が6名、課長補佐級が12名、教育委員会事務局総合出張所長が2名、うち、異動に伴う解任が1名、教育委員会事務局総合出張所次長が3名、うち、異動に伴う解任が1名、教育委員会事務局出張所長が14名、指導主事が9名となっております。

なお、この度の人事異動の中に、定年延長に伴う、いわゆる役職定年制に該当する職員が含まれております。

以上で、報告を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

(※異議なしの声)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号を承認いたします。

3	周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
---	----------------------

教育長

続きまして、日程第3、報告第5号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

この件につきまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

報告第5号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

議案書の4ページ、5ページをご覧ください。提案理由は周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

社会教育委員は、周南市社会教育委員設置条例に基づき、現在、学校教育、家庭教育、社会教育各分野及び学識経験者、公募の委員14名で構成されています。

この度の解職及び委嘱は、人事異動により、小学校長会の児玉 勉（こだま つとむ）委員を令和6年3月31日付けで解嘱し、後任としてご推薦いただきました夜市小学校の井川真奈美（いがわ まなみ）校長を令和6年4月1日付けで委員として委嘱するものでございます。

なお、任期途中での委嘱となりますので、任期は前任者の残任期間である令和7年7月31日までとしております。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、ご質問がありましたらお願いをいたします。

(※異議なしの声)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号を承認いたします。

4	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
---	-------------------------

教育長

続きまして、日程第4、報告第6号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

失礼いたします。議案書の6ページから16ページになります。

報告第6号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」につきましてご報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

学校医の委嘱につきましては、委嘱期間が1年間で、今年度の配置につきましてはお示しの資料のとおりでございます。7ページからになっているかと思います。

学校歯科医、学校薬剤師につきましては、委嘱期間は3年であり、今年度から新たに3年間の委嘱をするものでございます。配置につきましては、お示しの資料、12ページからになっているかと思いますが、こちらの方から16ページまでということになります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、この件につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

(※異議なしの声)

教育長

はい、よろしいでしょうか。

それでは、報告第6号を承認いたします。

5	周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について
---	------------------------

教育長

続きまして、日程第5、報告第7号「周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について」を議題といたします。

この件につきまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

報告第7号「周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について」ご報告いたします。議案書の

17ページをお願いいたします。

提案理由は周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づくものです。

18ページをお願いいたします。根拠法令であります学校給食衛生管理基準に基づき、市内の学校給食センター6施設には、学校給食施設及び設備の衛生管理、また調理過程における衛生管理の確認や指導をいただくために薬剤師を配置しております。

このたびは、各学校給食センターの薬剤師の任期が、令和6年3月31日で満了することから、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間について委嘱するものでございます。

いずれも、徳山薬剤師会、新南陽薬剤師会、それぞれの推薦を受けた薬剤師の方々でございます。

以上でご報告を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。

(※異議なしの声)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、報告第7号を承認いたします。

6	徳山小学校(No. 4, 17, 18)トイレ改修工事の計画の策定について
7	湯野小学校(No. 11, 16)トイレ改修工事の計画の策定について
8	富田西小学校(No. 23, 25)トイレ改修工事の計画の策定について
9	福川小学校屋体屋根改修工事の計画の策定について
10	福川小学校(No. 20)外壁防水改修工事の計画の策定について
11	福川南小学校(No. 1)外壁防水改修工事(I期工事)の計画の策定について
12	三丘小学校(No. 1)外壁防水改修工事の計画の策定について
13	周陽中学校(No. 18)外壁防水改修工事の計画の策定について
14	福川中学校(No. 19, 20)外壁防水改修工事の計画の策定について

教育長

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

続く、日程第6、議案第7号「徳山小学校(No. 4, 17, 18)トイレ改修工事の計画の策定について」から、日程第14、議案第15号「福川中学校(No. 19, 20)外壁防水改修工事の計画の策定について」までの9件につきましては、同一課から提出された同様の案件でありますことから、一括して議題とし、説明を受け、審議を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

教育長

それでは、議案第7号から議案第15号までの9件を一括して審議いたします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案第7号から議案第15号について、ご説明をいたします。

小・中学校の改修工事につきましては、令和2年3月に策定しました「周南市学校施設等長寿命化計画」に基づき、児童や生徒が学習に集中できる快適な教育環境の整備に、計画的に取り組むこととしております。

この9件の議案の提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、この度教育委員会にお諮りするものでございます。

それでは、議案書では19ページから20ページになります。

議案第7号、徳山小学校(No.4, 17, 18)トイレ改修工事の計画の策定については、「トイレの洋式化」に重点を置きながら、必要な改修を行うことで、快適で利便性の高い教育環境を整備するものです。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、8千342万8千円でございます。

次に、議案書、21、22ページになります。

議案第8号、湯野小学校(No.11, 16)トイレ改修工事の計画の策定についても同様に、「トイレの洋式化」に重点を置きながら、必要な改修を行うもので、工期も同じく令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、6千295万6千円でございます。

次に、議案書、23、24ページでございます。

議案第9号、富田西小学校(No.23, 25)トイレ改修工事の計画の策定についても同様に、「トイレの洋式化」に重点を置きながら、必要な改修を行うもので、工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、7千123万5千円でございます。

次に、議案書の25ページ、26ページをお願いいたします。

議案第10号、福川小学校屋体屋根改修工事の計画の策定についてです。これは、屋体の屋根を改修することにより、安心安全な教育環境を整備するものです。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、6千294万8千円でございます。

次に、議案書の27ページ、28ページをお願いいたします。

議案第11号、福川小学校(No.20)外壁防水改修工事の計画の策定についてです。これは、校舎の外壁のコンクリート片の落下防止や、雨漏りへの対応など、外壁及び屋上防水を改修するもので、28ページ図面太枠内の教室棟を改修します。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、1億1千364万1千円でございます。

次に、議案書、29、30ページをお願いいたします。

議案第12号、福川南小学校(No.1)外壁防水改修工事(I期工事)の計画の策定についても同様に、校舎の外壁のコンクリート片の落下防止や、雨漏りへの対応など、外壁及び屋上防水を改修するもので、30ページ図面太枠内の教室棟・管理棟を改修します。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、1億5千534万円でございます。

次に、議案書、31、32ページをお願いいたします。

議案第13号、三丘小学校(No.1)外壁防水改修工事の計画の策定についてです。これも同じく、校舎の外壁のコンクリート片の落下防止や、雨漏りへの対応など外壁及び屋上防水を改修するも

ので、32ページ図面太枠内の管理・特別教室棟を改修します。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、8千338万円です。

次に、議案書、33、34ページをお願いいたします。

議案第14号、周陽中学校（No.18）外壁防水改修工事の計画の策定についても同様に、校舎の外壁のコンクリート片の落下防止や、雨漏りへの対応など、外壁及び屋上防水を改修するもので、34ページ図面太枠内の特別教室棟を改修します。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、7千296万3千円でございます。

最後に、議案書の35、36ページをお願いいたします。

議案第15号、福川中学校（No.19,20）外壁防水改修工事の計画の策定についてです。これも同じく、校舎の外壁のコンクリート片の落下防止や、雨漏りへの対応など、外壁及び屋上防水を改修するもので、36ページ図面太枠内の教室棟・特別教室棟を改修します。工期は、令和6年6月から令和7年2月までの9か月を予定しており、予算額は、1億2千172万5千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

はい。ありがとうございます。それでは、これらの件につきまして、どの件からでも結構ですので、質問がありましたらお願いいたします。

岡寺委員

はい。まず全体に言えることなのですが、トイレ改修の件は洋式化ということをお聞きましたが、周南市の学校でどのくらい進んで、あと残りどのくらいという比率が分かれば教えていただきたいのと、外壁に関しても、まだ修繕が必要と見込んでいるものがあるのかを伺えたらと思います。

教育長

その辺りいかがでしょうか。

教育政策課長

まずトイレの洋式化でございますが、令和6年3月31日時点で、58.7パーセントとなっております。引き続き令和7年度の計画もございまして、その計画が順調に進めば、改修としては終了するという計画になっております。

それから、外壁につきましても、これからも順次実施する予定になっております。

教育長

よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

松田委員

今の状況、達成率を教えてくださいましたが、最初にこの学校施設と長寿命化計画によって進められているという説明のところで、計画的に進んでいると思っています。

それで、この長寿命化計画が、確か令和2年に策定されて10年間なので、約半分過ぎていますよね。そこで、今この計画から見てどの程度まで進んでいるとか、5年たって、Cの判定がDになるとか、そういうことも考えられるのではないかとと思うので、今すぐではないのですが、だいたい今こんな感じですよということが、いつか教えていただけるといいなと思います。

計画的に進められているということは、毎回こうやって個別の事例をお伺いしているのですが、全体の長寿命化計画の中でどうなっているのかということが見えてくると、先ほど言われたトイレが来年度で終了して全部そろうのだとか、それから外壁等はかなりDの判定が多くて、防水

も含めて、次への見通しのためにも中間的なところの全体の概要を教えていただけるといいかなと思っています。

教育長

今、コメントできる場所はありますか。

教育政策課長

直接のコメントはなかなか難しいところがございますけれども、日々学校からの連絡等で対応したりしております。

それとは別に、この計画に基づいて実施しているところを改めて顧みて、またその辺りのことが示せる形をもってお示しできたらと思っています。よろしくお願いいたします。

教育長

改めて長寿命化計画の進捗状況を整理して、またお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

松田委員

お願いします。それで個別のことなのですが、工事内容に主体工事と設備工事という言い方がされていますよね。だいたいイメージが湧くのですが、例えば徳山小学校で言えば主体工事と設備工事になっておりますが、これを分かるように教えていただけたらと思います。

全体構造に関わることと、よく岡寺委員も言われる中の手洗いの場を付加的にされるというものなのか、素人の考えで今ちょっと推測してみたのですが。

教育政策課長

すみません、ちょっとその辺りまだはっきりと申し上げられないのですが、要するに主体工事というのはそのトイレ全体のことで、今おっしゃられたとおり、設備というところはそれぞれの一つ一つの便器であり、手洗いとか、そういうところも含めてと考えております。

松田委員

今のことで、実はトイレが洋式化されるところで、変わったねというところもあれば、周りの手洗いとか、それから床面とかの改修によって、とてもきれいになったとか、使いやすくなったねとか、そういうご意見もいただいているので、できれば工事の範疇が広がって、トイレ付近一帯がきれいになるといいかなと思っています。以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

片山委員

同じようなことを質問しようと思っていたので、違う質問をします。

先日も、この近辺、四国の方で震度6弱、この辺りが震度3、4くらいになる地震がありました。周南市においては耐震工事は、小学校も中学校も早く取り組んでということで、工事が済んでいたと思うのですが、外壁については落下防止工事がこんなにあるとは思わなかったのも、これは早急に工事が必要だなという感じがしています。意外と工事費がかかるのにもびっくりしております。

福川南小学校は工期が令和6年6月から令和7年2月ですが、おそらく大工事になると思うので、工事期間は、夏休み等の長期休業中ですか。それとも普通の時期に実施されるのですか。どういう時期でお考えですか。

教育政策課長

基本的には長期の休み期間が主になると思いますけれども、やはり外壁工事というのは足場を

組んで、先ほどおっしゃったとおり相当な工事になります。

それと同時に防水工事で屋根を持って行けるのも、その足場を作ったからこそ、そこまで一緒にできるというものでございますので、できるだけ学校の授業、それから行事等に支障のならないような形で進めるようにはしておるところでございます。

片山委員

よろしくお願いします。

教育長

ほかはいかがでしょう。

松田委員

三丘小学校の外壁防水改修工事は理解できたのですが、実は三丘小学校は先生方が上がるところに玄関がない状態で、廊下のところから直接職員室等に行くような形になっていたと思うのです。要するに外廊下になっていて、そこから入るようになっていたと記憶しているので、雨の日とかは結構大変なので、この外壁が伸びていくとか、少しその辺りも工夫してできるような改善が無いかなと思います。もう1か所どこか小学校と同じようなものがあつたと思うのですが。

意外に学校に行って玄関もちゃんとしていると思うところもあれば、学校の構造上作られた時にそのようになっていて、ここはこうなのだと先生達も言われたりするのですが、なにか手当てができるといいかなと思います。

お金がかかることであれば、学校も言いにくいかもしれませんが、とりあえず現場がどうなっているか見ていただいたらと思います。変わっていれば嬉しいのですが、私の記憶によるとそのままだったように思いますので。

教育長

去年秋に行った時は、外廊下ですね。なかなか難しいと思いますが。

松田委員

はい、よろしくお願いします。

教育政策課長

私はこの4月に参りましたので、三丘小学校については1回現場の方に行って確認しながら、また施設の担当の方に相談したいと思います。これは予算を伴うものですので、どういうふうにしたら良いか、ちょっと考えてみたいと思います。

松田委員

ありがとうございます。ずっと長年に渡ってその環境なので、慣れておられると思うのですが、やっぱり不便なところは少しでも良くなればいいかなと。無理を申す訳ではありませんが、1つ検討していただければと思います。

教育長

はい、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。よろしいですか。

(※異議なしの声)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第7号から議案第15号までを決定いたします。

教育長

続きまして、日程第15、議案第16号「学び・交流プラザ(交流アリーナ)空調設備整備工事の計画の策定について」を議題といたします。

この件につきまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第16号「学び・交流プラザ（交流アリーナ）空調設備整備工事の計画の策定について」ご説明いたします。

議案書の37ページ、38ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号によるものでございます。この計画は、学び・交流プラザ交流アリーナの空調設備整備工事にかかるものです。学び・交流プラザの交流アリーナは、主に市民のスポーツ活動のほか、競技団体の大会などに利用されており、空調設備を整備することにより、利用者の安心安全と利便性の向上を図ります。工期は令和6年9月から令和7年6月を予定しております。予算額は3億349万円で、令和6年度予算として1億2千139万6千円を計上し、令和7年度までの債務負担行為として1億8千209万4千円を設定しています。なお、契約方法は条件付一般競争入札を予定しております。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。

岡寺委員

学び・交流プラザは、建って間もない新しい施設だと思うのですが、そういった中での空調整備を行う、主たる要素があったら教えていただけたらと思います。

教育長

はい、お願いします。

生涯学習課長

学び・交流プラザの交流アリーナ自体には空調設備が無く、以前から整備を望む声をいただいております。

それで、令和2年度に整備手法などの調査をし、令和4年度に交流アリーナの温度の計測等を行った結果、やはり昨今の猛暑、酷暑というのがありますので、熱中症などに不安を感じられる恐れもあるということで、交流アリーナの空調を整備し、利用者の皆様の安全確保と施設の利便性を高めるということで考えたものでございます。

教育長

よろしいですか。

岡寺委員

そもそも設備がなかったのですね。ありがとうございます。分かりました。

教育長

ほかはいかがでしょう。

松田委員

今の交流アリーナの空調設備が整うということは、皆さん待ってらっしゃって、この度こういう形で取りかかれるのは大変嬉しいなと思うのですが、この工期が9月からになっていますが、これは何か意味合いがありますか。すぐに着工できるようなものではないのですか。

生涯学習課長

契約の金額によって議会にお諮りするところがございます、それからの施工ということになりますので、令和6年9月からということにしております。

松田委員

それとあわせて、工期の間の使用についてはどうですか。

生涯学習課長

はい。工期の間アリーナが使用できない期間がありまして、現時点では年明けの令和7年1月から5月ぐらいの5か月くらいになるかと考えているのですが、その間アリーナの利用ができないということで、その辺りは利用者の方に周知を図っていきたいと考えております。

松田委員

令和7年の1月からですか。

生涯学習課長

現時点の予定ではございますけれど、1月から5月に5か月ぐらいは使用いただけない期間が発生すると考えております。

松田委員

定期で利用されている方も割と多いのではないかと思いますのですが、それまでにその割り振りも必要になってくるということですか。

生涯学習課長

まずは早めにお知らせをして、いろんな活動の形態で使っておられるかと思いますので、その辺りは、早めに各団体で対応をお願いするということになるかと思いますが、またお話を聞きする中で、近隣の施設等のご案内等ができるかと思いますので、そのような対応していきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

松田委員

できるだけ活用される方に負担にならない方が良くないかと思いつつ、工事もきちんとしていかなければいけないというところもありますので。はい、わかりました。

教育長

そのほかいかがでしょう。

岡寺委員

こういう施設に設備をつけると、ランニングコストがかかると思うのですが、どのぐらいかかる見込みなのでしょう。アリーナでエアコンを使うと、とてもお金がかかりそうなイメージがあるのですが。

教育長

はい、生涯学習課いかがですか。

生涯学習課長

実際の数字というものは無いのですが、令和2年度に方法を検討する中で、総合的にランニン

グコスト等も含めて検討した上で、今回予定している方法で工事を行うこととしております。

教育長

エアコンの付け方というのも、パネル式だったですかね。

生涯学習課長

そうですね。工法がアリーナの内壁に放射パネルを設置して、冷温水を循環させることにより、放射及び吸熱をするというような工法でございます。

岡寺委員

そうなのですね。

教育長

だから普通の室外機のようなものが付くというようなものではなくて、パネルが設置されるイメージです。この辺りでは下松の恋路の体育館がそのようなものを使っていると思います。

松田委員

使用される方は、この設備がついた後はもちろん使用料がかかってくるということですね。

生涯学習課長

その辺りの検討は今から始めるというところでございます。

松田委員

夏場にあの中で活動されている方はたくさんいらっしゃるって、大変な思いをされているという話はよく聞いていたので、一步前進かなと思います。

教育長

令和7年の夏には、エアコンが使える状態で使用できるということになります。
ほかはよろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、そのほかに何かご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、これをもちまして「令和6年第3回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松 田 福 美 委 員 _____

片 山 研 治 委 員 _____